

「個別施設計画（案）」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

令和3年3月31日
部署名：総務部 財産管理課

「個別施設計画（案）」について、令和3年3月10日から3月30日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、1通（延べ1件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見のうち、同趣旨のものは適宜集約し、また、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

| 番号 | ご意見の概要 | 件数 | 三次市の考え方 |
|----|--|----|---|
| 1 | 三次市の10年後、20年後の給食に対するビジョンをお聞かせ願いたい。今回の公共施設削減全般にも言えますが、何のために減らすのか、その金をどこにつき込むのか、それによってどう三次市を変えていくのかという、バックキャストの提示が必要です。市の基本方針や、理念といった文字が見えるものもありますが、ほとんどはどこの自治体でも目にするもので、三次独自の考えが入っているようには思えません。まずは市民が興味関心を持っている給食調理場から、そのビジョンをお聞かせ頂きたい。 | 1件 | 三次市では、公共施設等の適正規模や在り方等を見直し、財政負担の軽減・平準化を図ることを目的とした「三次市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。厳しい財政状況の中、老朽化の進む全ての公共施設等をそのまま維持・更新していくことは困難な状況にあります。 （仮称）三次市新学校給食調理場整備計画でもお示ししているように、市内全ての小中学校の児童生徒に対して、安全・安心な学校給食を、衛生的に、可能な限り同じ条件で、安定的に継続して提供していくため、提供エリアの見直しによる統廃合や民間委託による効率的な運営を目指すとしています。 また、地産地消率30%（米飯給食については三次産米100%）を目指すとともに、学校給食を通じて、食の大切さを学び、望ましい食習慣等を養うため、食育のさらなる充実を図っていきます。 |

<連絡先>

部署名：三次市総務部財産管理課
住所：広島県三次市十日市中二丁目8番1号
電話：0824-62-6139
ファックス：0824-62-6137
電子メール：zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp